

65歳以上の第1号被保険者のみなさんへ

介護保険料納入(決定)通知書を7月中旬に送付

普通徴収の人は年間保険料額と各納期限までに納入する介護保険料の額を、特別徴収の人は年間保険料額と各年金支給月に天引きされる介護保険料の額を通知書で確認してください。

介護保険料の額は平成30年中(平成30年1月～12月)の本人の所得状況や世帯の住民税課税状況に応じて14段階に分かれています。介護保険料の判定基準や計算方法などは、納入(決定)通知書に記載していますので確認してください。

- 【普通徴収(納付書・口座振替)の場合】
- 通知書の送付方法
- ▶納付書で納める人へ＝封書で送付
- ▶口座振替の人へ＝圧着式のハガキ
- 納入方法
- 1年間の保険料を9回の納期に分けて納入します。最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替も利用できます。
- *10月から年金天引き(特別徴収)が始まる人は、9月までは普通徴収(納付書か口座振替)で納入します
- 【特別徴収(年金天引き)の場合】
- 通知書の送付方法
- 圧着式のハガキ
- 納入方法
- 1年間の保険料を、年金の定期支払時(年6回)に分けて天引きします。
- *法律で徴収方法が決められているため、納入方法を普通徴収に変更することはできません
- 【徴収額の決め方(仮徴収・本徴収)】
- 4・6・8月に年金天引きされる介護保険料は、原則、平成31年2月に天引きされた保険料と同額です。これを「仮徴収」といいます。10月以降は、確定した年間保険料額から仮徴収分を除いた額が天引きされます。これを「本徴収」といいます。また、令和2年4・6・8月に天引きされる介護保険料(令和2年2月に天引き予定の介護保険料の額と同額)も、同2年度の仮徴収分として併せてお知らせします。
- 問 介護保険課介護保険係
- ☎(36)4877

男女共同参画推進センター「ゆい」

- 【①コンピュータサービス技能評価試験ワード3級検定講座】
- 文書の作成・編集・校正まで学び、資格取得を目指しましょう。
- 期 9月6日(金)～10月1日(火)毎週火・金曜日(全8回)9:00～12:00
- 所 メイトム宗像・102会議室 ●講師＝(資)アーニストカンパニーパソコン講師
- 使用ソフト＝ワード2010 ●検定日＝10月4日(金)
- 対 簡単な文字入力とマウス操作ができる市民 定 抽選で10人 料 受講料7,360円、検定料5,350円、教材費1,836円 申 8月22日(木) *開講日に就業支援プチ講座があります(12:30終了) *締切後のキャンセルは、教材費を頂きます *自己都合で途中退会は、受講料、検定料、教材費の返金はできません
- 【②自分らしい生き方のヒント～心のイライラを軽くしませんか～】
- 「怒り」の感情とうまく付き合うヒントを得ましょう。
- 期 ▶夜講座＝8月28日(水)19:00～21:00
- ▶昼講座＝9月4日(水)10:00～12:00 所 メイトム宗像・結工房
- 講師＝新開よしこさん(臨床心理士) 対 市民 定 抽選で各20人
- 料 無料 申 ▶夜講座＝8月18日(日)▶昼講座＝8月25日(日)
- 【①②共通事項】
- 託 無料(5カ月～未就学児。事前申込必要) 問 問男女共同参画推進センター「ゆい」
- ☎(36)0250 *申込は①講座名②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を明記して、ハガキ(〒811-3437 久原180)、F(36)0269、電子申請(市HP)も可
- 講師の新開さん

市人権講演会

スポーツと人権尊重の社会～パラバドミントンと共生社会～

入場無料 事前申込不要 手話通訳あり

東京オリンピック・パラリンピックをめざすパラバドミントン選手たちの講演と参加者の実技体験活動で『スポーツと人権』『障害者差別解消法』について考えます。

スポーツは全ての人にとっての基本的人権の一つです。また、スポーツは相手の尊重やチームワーク、フェアプレーの精神を育てることを通して、差別をなくし、人権尊重の社会を促進する役割をもっています。

ぜひ参加してください。

期 7月26日(金)

13:15～15:30(開場12:30)

所 宗像コリックス・イベントホール

●講師

島田務さん(車いす・WH1強化指定選手)

梶原大暉さん(車いす・WH2次世代アスリート)

●内容／▶1部＝講演▶2部＝実技体験会(競技用車いす体験、バドミントン体験) *上履き持参

▶障がい者施設のみなさんが運営するバザーなど

託 無料(5カ月～未就学児) *託児は、7月19日(金)までに市人権対策課☎(36)1270へ事前申込必要

パラバドミントン(障がい者バドミントン)

パラバドミントンは身体障がいのあるアスリートのための競技で、2020年東京パラリンピックの正式種目として採用されました。ルールは通常のバドミントンと大きく変わらず、車いすと立位の2カテゴリー(分類)があり、それぞれの障害に合わせてクラス分けされています。

7月は「同和問題啓発強調月間」です

市では、平成29年4月に「宗像市人権教育・啓発基本計画」を策定し、自他の人権が尊重され、すべての市民が幸せをめざすことができる人権のまちづくりを広げる活動を推進しています。

- 関連啓発・運動
- 市・街頭啓発 期 7月1日(月) 所 市内各事業所8カ所
- 人権の花「ひまわり」運動(福岡人権擁護委員協議会)
- 本年度は、玄海東小学校の全児童が丹精込めて栽培します。人権の花「ひまわり」の栽培活動をとおして、命の大切さや尊さ、協力し合うこと、思いやりの心など、自他の人権尊重につながる学習をしています。
- 社会を明るくする運動(宗像保護区保護司会宗像支部)
- 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」として、全国各地で毎年7月に実施されています。7月24日(水)に大型商業施設などで街頭啓発を行います。
- 問 人権対策課 ☎(36)1270

医王院 宗像市認可霊園 宗像大社高宮祭場横 宗像聖地霊園

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。承継者がいない方でも安心して申し込めます。

●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込みお問い合わせは

☎0940-62-1566

墓地+墓石+施工一式 ※管理費・消費税も全て込み価格

1.8㎡ 1,191,000円～

2.35㎡ 1,875,000円～

3.3㎡ 2,256,000円～

案内図

宗像聖地霊園

【妊娠SOSほっとライン(全国一斉匿名無料電話相談)】思いがけない妊娠・費用など、ひとりで悩まず相談を。

期 7月13日(土)～同17日(水)10:00～16:00 ●相談専用電話番号☎0120(947)792 問 福岡県いのちを守る会(西)☎090(8298)1437